

調査・研究ノート

農協系統信用事業実務強化への模索

一、一つのEメール

先週ある大手のマスコミ関係の知人から突如メールが入った。

花卉・果樹を生産する関東のある專業農家(Aさん)には、農協からの与信が、園芸用ハウ入建設資金、運転資金や購買未収金等約四千万円あり、三・八〜一四・五%の利率分を払ってきたが元金は一向に減らない。農協は週に一度回収にくるだけである。今時そんな高金利の融資があるのか、あなたがた農協は何のためにあるのか、農協法を読み直せと、知人は当方にクレームをよこしたのである。

Aさんは、四年前にハウス園芸の花弁・果樹生産の立ち上げりのためのハウスの建設を行った。この地域では、農協大会で取組んだ地産地消運動のために第三セクターを組織して、ファーマーズマーケットにて野菜・果樹・林産物等の小売販売、そして地場素材でのレストラン経営を行なっている。組合員も百名以上が参加し出荷を行っており、Aさんは、この地域興しの当初からの有力メンバーである。彼のハウス園芸施設は、地産地消運動の立地条件としてはまずまずのこの施設に隣接しており、共販、

直販の花弁・果樹生産を行なっている。農協は、Aさんに対して設備資金や運転資金を融資しているが、資金返済の延滞など事務上のトラブルをきっかけに、基金協会代弁の実行や肩代わり資金での回収をして与信の解消に至った。Aさんは、資材購入等は、現金決済の商系に切り替えはじめ、「農協離れ」の事態になつてきている。

二、問題の所在

Aさんは、かなり精力的に働かれる方で、借金返済のことも忘れるほどの打ち込み方で、一人でも何かも立ち上げりを進めてきたので事務的な管理はやや不十分、資金繰りの苦しさもあつて延滞、気がついてみると農協の高利の延滞利息請求のままに返済を行なってきたが、元金が一向に減らないで青くなつたということのようである。農協離れの一歩の引き金は、購買未収金が、「遅延利息が上積みされて増えた」ことの説明が、納得の行く迄なされなかつたことである。その一覽表からは、利息のつくものとそうでないものとの区別や積算出もないので、本人はよく分からないう。また口座相違の他人からの入出金などのミス

が、農協の総合口座でそれまでにあつたこともトラブルへの伏線にあつたようだ。

当農協としては、延滞貸出金のうちハウ入建設資金については、埒があかないとみて基金協会保証案件につき期日経過二ヶ月後に「一括」の代弁請求を協会あてに行なつた。農協としては契約条項の実行である。

ここで思うことは、現状の経営を踏まえて打開策をAさんが農協と話し合うことが何故出来なかつたのかということである。

経営内容を聞くこと創業赤字の苦しみの最中であるが、前年度決算では、営業利益は黒字で、金融費用で赤字計上となつている。

今後、直接販売の売り上げ増の期待や在庫減の努力も可能と見られるため収支に明るさが見え始めてきているという。

一方、県基金協会の代弁肩代わりにより、Aさんから県基金協会への返済期間は二〇年となり、返済圧力の減少と知人・親戚からのほぼ無利息での借り入れによる負債整理資金を得て返済し、資金繰りも改善しつつあるという。本源的な経営相談よりも先に回収ありきという事務先行が、農協から心が離れる理由であつたという。

三、今後への模索

本件は農協と組合員との日常のちよつとした意志疎通の欠如からくる行き違いである。それはお互いがよく分かっている気安さの反面の落とし穴ではなからうか。大多

数の全国の農協における組合員取り引きは順調であると信じているが、農協系統の仕事はうまく行つて当たり前、手抜きやちょっとしたミスが重なりと行き違いに発展して行くようだ。本件の場合も農協サイドから見れば、借り手の経営管理の状況に不満があるのは理解できる。しかしAさんサイドでは、奥さんの応援が難しいとなれば、身内の手を借りて体制づくりをし改善を行なっている。

農協サイドとして事務上の失敗やミスが出るのは致し方ないが、取引内容について手抜きはしていないことを少なくとも組合員に納得してもらうことと、ミスをすぐさまカバー出来るような体制になっていることが重要である。

日常の些細な行き違いの積み重ねもお互いに一歩下がって話し合えれば、ごく普通の関係になっていただろうという印象を持つ。経営内容を検討する以前のすれ違いなのである。

また営農指導と信用事業係との連携、レイの薄さもあつたのかもしれないが、ここまでいくつもの修正可能な閉門があつたと思われる。即ち事業自体の収支が長期的にどう見通せるかである。これを農協がどう判断しているかである。明確な分析のもとで与信打ち切りの方針を立てたかどうか可能性ありとすれば基本的な改善案を助言することにより取引内容は深化していくの

であるが、先ずは当面の借入金の延滞を流動化(保証の実行)するという方針を結果的には取つた訳で、それはそれで一つの方針である。

しかしよく見てみると、経営改善資金の相談を含めた将来の経営を質すことなく事実上の倒産として扱われているようである。現在はUR対策として農家負担軽減支援特別資金(一三年度から農業経営負担軽減支援特別資金)がある。国の利子補給があるため、今年度からは年一・五〜一・九%で農家が借りられ、長期低利の経営改善資金として用意されている。当初貸出では、希望していた低利の近代化資金は理由があつて利用できなかったとしても、農協プログラムの四・七%資金の融資でもあり、少なくともこの特別資金などの負債整理にかかる相談があつてもよかつたのではと思われる。

なぜなら、県の信用基金協会は、この資金の担保条件である家・屋敷の不動産の処分による回収は行わず、二〇年の長期で求償権の回収を行なうことをAさんと話し合つて決め、事業の続行を認めているからである。従つて、Aさんにするとこれが実質的な長期の経営改善資金になり、農協との取組の差を見せているのである。取引先に対する判断の相違である。

本件の経営は、こういう条件をクリアすればこう行けるといふ所が見通せるのであり、農協との二人三脚がうまく行けば十分農協にお世話になる優等生タイプに変身出

来る経営体とみられる。

四. 県連や全国組織の支援

系統は全国的に大型合併を行い農協自体がリストラに変な努力と苦労を味わい運営を行なっている。

組合員との関係も逆に密接且つプラスとなるのが合併の趣旨であり、農業者が農協離れを起こして行くのでは元も子もない。

本件は合併農協の事例であり、まさに苦労の最中でのことである。営農と信用両部門の連携に苦労するのは、東海地区でも見聞きしたし全国的な課題である。しかも、地域興しのために市や町の支援を得て地産地消運動を推進する地区は全国的にも少なくない。その中で農協の役割は極めて重要になつており、銀行や信金の一般金融機関では担えない期待の大きさが存在している。

農協大会では、「信用事業業務の三段階総合力を結集する一体的推進」が決議された。しかし、日常の総合農協や各組織の営業活動のトータルが、正にメインバンク機能として把握されているのかどうか。営農と信用の連携に必要な顧客管理情報にしても全国標準版はまだないので各JAの工夫で推進されている。先例の制度資金にしても今始まつたわけではないので、使い方についての実績・実務検討について、三段階一体でなされてよいのではないかと思われる。今後を期したい。

(真田忠雄)